

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定権者等への提供				番号	⑩							
評価方式	総合・実績・事業・その他		政策目標の達成度合い		モニタリングにより評価未実施		(千円)						
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		5年度 当初予算額			6年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	分野別外交費	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費			830,111				1,152,959		
	一般	在外公館	分野別外交費	国際情勢に関する情報収集・分析・調査に必要な経費			11,034				23,538		
	小 計				一般会計		841,145				1,176,497		
						<		>	の内数	<		>	の内数
小 計				特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの													
	小 計				一般会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
	小 計				特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
合 計				一般会計		841,145				1,176,497			
					<		>	の内数	<		>	の内数	
				特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数	

施策Ⅱ－４ 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び 分析の政策決定権者等への提供（モニタリング）

令和5年度事前分析表（モニタリング）

（外務省5－Ⅱ－4）

施策名	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定権者等への提供					
施策目標	情報収集能力の強化、情報コミュニティ省庁及び諸外国との連携・協力や外部専門家の知見の活用等による情報分析の能力の強化、政策立案に資する情報及び情報分析の政策決定権者等への適時の提供を行うことにより、外交施策の立案・実施に寄与する。					
目標設定の考え方・根拠	日本の安全保障等に係る外交政策や、海外における邦人の安全等の重要課題に資する、国際情勢に関する情報の収集と分析、これらの政策決定権者等への提供を行うために各目標を設定する。根拠となる演説等については、以下の「関連する内閣の重要政策」に同じ。					
施策の概要	1 在外公館における情報収集・分析機能強化 在外公館における情報収集担当官が、新たな情報源の開拓を含め、情報収集を強化するため、任国の内外に定期的に出張する。 2 先端技術による情報収集 先端技術を活用して、情報の収集・分析を行う。 3 公開情報収集 多様な国際情勢に迅速・的確に対応するため、より広範な公開情報を入手する。 4 情報分析機能の推進（有識者知見の活用、関係者とのネットワーク拡大） 国際情勢を的確に見極めていくためには、様々な要因・観点から考慮することが必要であり、省内のみならず省外の専門家の知見を積極的に活用していくなどして、多角的な観点から分析を推し進め、また、外国政府機関や専門家とのネットワーク拡大を通じた情報収集・分析機能の強化を図っていく。 5 職員のための研修及び情報収集・分析会議 我が国関心地域に関する対外情報分析機能を一層強化するため、分析要員の研修及び本省と在外公館の担当者との情報共有・意見交換のための会議等を実施する。 6 政策決定権者等への適時の情報及び情報分析の提供 適時・適切な政策決定権者等への情報・情報分析の提供を行う。					
関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）	・第 211 回国会施政方針演説（令和 5 年 1 月 23 日） ・第 211 回国会外交演説（令和 5 年 1 月 23 日） ・経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和 5 年 6 月 16 日 閣議決定） 第 3 章 1．国際環境変化への対応 ・国家安全保障戦略(令和 4 年 12 月 16 日 国家安全保障会議決定、閣議決定) VI 1 我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主要要素（5）及び VI 2（4）我が国の安全保障のための情報に関する能力の強化					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	予算の状況（百万円）	当初予算 (a)	602	601	752	841
		補正予算 (b)	0	103	186	
		繰越し等 (c)	0	△51	△136	
		合計 (a+b+c)	602	654	803	
執行額(百万円)		523	571	761		
同（分担金・拠出金）	区分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	予算の状況（百万円）	当初予算 (a)	0	0	0	0
		補正予算 (b)	0	0	0	
		繰越し等 (c)	0	0	0	
		合計 (a+b+c)	0	0	0	
執行額(百万円)		0	0	0		
政策体系上の位置付け	分野別外交	担当部局名	国際情報統括官組織	政策評価実施 予定時期	令和 6 年 8 月	

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

測定指標 1 情報収集能力の強化 *
中期目標（--年度） 政策部門の情報関心を把握するとともに、独自の問題意識も持ち、客観的情勢判断のための情報収集を行う。収集に当たっては、その目的・内容に応じて適切な手段を複合的に用いることで、「オールソース・アナリシス」につなげる。また、情報収集能力自体の強化に努める。 令和3年度目標 以下の達成手段等により、的確な情報収集を行う。 1 政策形成プロセスへの効果的貢献の明確化のため、政策部門との情報共有を促進するとともに、より効果的な情報収集を行うことができるよう、会議の開催等を通じて本省・在外公館間のコミュニケーションの強化を図る。 2 必要な公開情報を入手するとともに、外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。 3 先端技術を活用し、専門性の高い分野での収集能力強化を図る。 4 研修を実施し、より先進的な情報収集の技術を取得し、より政策部門の情報関心に即した情報収集を行う。 施策の進捗状況・実績 1（1）政策部門との意見交換を定期的実施し、情報関心の把握に努めた。また、政策部門への公開情報の積極的な共有を行いつつ、それを通じて日々の情報関心の把握を行った。これらの情報共有や意見交換は様々なレベルでほぼ毎日行った。 （2）例年行ってきた特定重要テーマに関する会議・研修等は、新型コロナウイルス感染症拡大が続いたため実施できなかった。その分、日頃からの情報関心の在外公館への伝達に力を入れ、本省・在外公館間のコミュニケーションを密にすることで、情報収集体制の強化を図った。また、省内のDX推進により向上した通信環境も活用し、クラウドシステムを通じた情報共有等によって、省内において在外公館職員を含め適時に幅広く情報共有を行う体制を強化した。 2（1）新たな安全保障環境の変化にも対応すべく、公開情報収集・調査に係る取組を拡大したほか、委託調査も積極的に活用するなど、公開情報の収集・調査体制を強化した。 （2）新型コロナウイルス感染予防の観点から、開催頻度は引き続き例年に比べて件数を抑えざるを得なかったが、関係省庁との意見・情報の交換を月複数回等の頻度で定期的に行い、双方の専門性を活かして相互に補完し合うことにより、情報収集能力を強化した。また、日本や在外邦人の安全に関わる非常事態の発生時等においては、関係省庁との追加の情報共有やアドホックの意見交換も行い、重点的に情報収集を行った。 （3）新型コロナウイルス感染症拡大が続いたため、機微な情報を扱う対面での協議の実施は大きな制約を受けたが、人数制限等の感染対策をとり、また、情報保全に万全を期しながら、可能な場合にはオンラインを含め可能な形式により積極的に実施し、情報の収集に努めた。 3（1）経済安全保障分野について、委託調査の活用や定員増要求等により情報収集体制の強化に努めた。 （2）衛星画像分析のための機器の維持管理や、分析に必要なデータの購入を通じ、専門性の高い分野での収集能力強化を行った。 4 専門機関による研修等への参加を通じて、より先進的な情報収集の技術・手法取得に努めた。 【定量的データ】 ・購入した刊行物・データベース等の数：157 ・先端技術関連データ購入枚数：35 ・本省出張者延べ人数：24 ・在外公館職員による出張回数：4 令和4年度目標 以下の達成手段等により、的確な情報収集を行う。 1 政策形成プロセスへの効果的貢献の明確化のため、政策部門の情報関心の把握や同部門との情報共有を促進するとともに、より効果的な情報収集を行うことができるよう、情報関心の共有や会議の開催等を通じて本省・在外公館間のコミュニケーションの強化を図る。 2 膨大な公開情報の中から必要な情報を効果的に収集・入手する。 3 外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。 4 先端技術を活用し、専門性の高い分野での収集能力強化を図る。

- 5 専門機関による研修等に参加し、より先進的な情報収集の技術を取得し、同技術を活用した情報収集を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 政策部門との意見交換を定期的に実施し、情報関心の把握に努めた。また、政策部門への分析調書や公開情報の積極的な共有を行いつつ、それを通じて日々の情報関心の把握を行った。これらの情報共有や意見交換は様々なレベルでほぼ毎日行った。
 - (2) 特定重要テーマに関する会議・研修等は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による制約のため実施できなかった。その分、日頃からの情報関心の在外公館への伝達に力を入れ、また、徐々に再開し始めた人の往来の機会等も捉え、本省・在外公館間のコミュニケーションを密にすることで、情報収集体制の強化を図った。また、省内の DX 推進により向上した通信環境も活用し、クラウドシステムを通じた情報共有等によって、省内において在外公館職員を含め適時に幅広く情報共有や意見交換を行った。加えて、在外公館職員も閲覧する研修資料については、高い専門性が求められる当組織の業務の実状及びインテリジェンスを取り巻く日本・世界の状況変化を踏まえつつ、必要な心構えや分析等業務の具体的な手法をより明確化する改定、充実化を行い、新規着任の際を含め、きめ細かいフォローアップを行った。
 - 2 (1) ウクライナ情勢、周辺国の安全保障上の動向、インド太平洋地域をめぐる情勢を始めとする、我が国の重要課題に関する情報収集に取り組むとともに、12 月に閣議決定された国家安全保障戦略に示された政府方針も踏まえつつ、AI を活用した情報収集体制の導入、委託調査の積極的な活用等により、公開情報の収集・調査体制を強化した。
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での開催には引き続き一定程度制約があったが、関係省庁との意見・情報の交換を月複数回の頻度で定期的に行い、双方の専門性を活かして相互に補完し合うことにより、情報収集能力を強化した。また、日本や在外邦人の安全に関わる非常事態の発生時等においては、関係省庁との追加の情報共有やアドホックの意見交換も行い、重点的に情報収集を行った。さらに、可能な場合にはオンラインを含め可能な形式により、情報の収集に努めた。
 - 3 新型コロナウイルス感染症拡大による各種制約が国際的に緩和される中、対面での外国政府機関や専門家との意見交換の実施を徐々に再開した。これにより、情報収集体制が質・量両面で強化された。
 - 4 (1) AI を用いてウェブ空間情報の様々な情報を収集・解析し、効果的な対外発信に資する国際世論の分析、緊急事態が発生する可能性の検知、機微技術を守る上で必要となるサプライチェーン分析等を行う体制の構築に着手した。
 - (2) 経済安全保障分野及び偽情報対策について、現状で可能なリソースを割いて情報収集を行うとともに、委託調査の活用や定員増要求等により情報収集体制の強化に努めた。
 - (3) 衛星画像分析のための機器の維持管理や、分析に必要なデータの購入を通じ、専門性の高い分野での収集能力強化を行った。
 - 5 専門機関による研修等への参加を通じて、より先進的な情報収集の技術・手法取得に努めた。
- 【定量的データ】
- ・購入した刊行物・データベース等の数：128
 - ・先端技術関連データ購入枚数：57
 - ・本省出張者延べ人数：51
 - ・在外公館職員による出張回数：15

令和 5 年度目標

以下の達成手段等により、的確な情報収集を行う。

- 1 政策形成プロセスへの効果的貢献の明確化のため、政策部門の情報関心の把握や同部門との情報共有を促進するとともに、より効果的な情報収集を行うことができるよう、情報関心の共有や会議の開催等を通じて本省・在外公館間のコミュニケーションの強化を図る。
- 2 膨大な公開情報の中から必要な情報を効果的に収集・入手する。
- 3 外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。
- 4 先端技術を活用し、専門性の高い分野での収集能力強化を図る。
- 5 専門機関による研修等に参加し、より先進的な情報収集の技術を取得し、同技術を活用した情報収集を行う。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標 2 情報分析の質の向上 *

中期目標（一年度）

政策立案・決定に資するインテリジェンスを作成するため、様々な組織的努力を通じて客観的情勢判断のための分析を行う。また、分析の精緻化を進めるため、分析に当たっては「オールソース・アナリシス」を行う。さらに、分析能力自体の強化に努める。

令和3年度目標

以下の達成手段等により、優れた分析手法を吸収し、質の高い情報分析を行う。

- 1 国内情報コミュニティ省庁間における情報共有を促進する。
- 2 外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。
- 3 先端技術を活用する。
- 4 情報分析に関する研修・会議に参加し、能力向上を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 国内情報コミュニティ内における情報共有や意見交換を活発化させ、他省庁の分析手法の優れた部分を意識的に吸収し、分析の質の向上を図った。また、日本や在外邦人の安全に関わる非常事態の発生時等においては、関係省庁との追加の意見・情報交換を重点的にを行い、分析の質の向上を図った。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大が続いたため、対面での外国政府機関や専門家との意見交換の実施は大きな制約を受けたが、人数制限等の感染対策をとり、また、情報保全に万全を期しながら、オンラインを含め可能な形式で各種の意見交換を積極的に実施し、外部有識者の知見の積極的吸収に努めた。
- 3 先端技術や専門知識を有する組織への公開情報の委託調査も積極的に活用し、分析能力の強化を図った。また、職員を対象とした先端技術の導入・活用に関する研修を行い、新たな分析手法等研修の成果を国際情報統括官組織の分析プロダクトに反映するとともに、研修実施者に対して成果をフィードバックするなどの方法を通じて、研修成果のより効果的な定着を図った。
- 4 着任者を対象とした組織内統一的な分析研修を実施するなど、職員に対する各種研修・会議等を通じて、時宜にかなない政策部門の情報関心に即した分析を行う能力向上を図った。

【定量的データ】

- ・専門分析員数：21
- ・委託調査報告書数：16
- ・招へい延べ人数：0
- ・研修／会議参加のための出張者数：0
- ・着任者への統一分析研修：計2回

令和4年度目標

以下の達成手段等により、優れた分析手法を吸収し、質の高い情報分析を行う。

- 1 国内情報コミュニティ省庁間における情報共有を促進する。
- 2 外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。
- 3 AIを始めとする先端技術を活用した手法を取り入れることにより、分析能力の強化を図る。
- 4 情報分析に関する研修・会議に参加し、能力向上を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 国内情報コミュニティ内における情報共有や意見交換の更なる活発化とともに範囲の拡大を図った。具体的には、共有する資料の種類、共有頻度、共有先を拡充した。こうした取組は省庁間の相互補完的な協力につながっており、他省庁との協力の中で得られた知見は分析の正確性や多面性の向上に活かされている。また、日本や在外邦人の安全に関わる非常事態の発生時等においては、関係省庁への追加の意見・情報交換を重点的にを行い、分析の質の向上を図るとともに、関係省庁へのできるだけ迅速な情報提供に努めた。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大による各種制約が国際的に緩和される中、対面での外国政府機関

や専門家との意見交換の実施を徐々に再開した。こうした意見交換に際しては、重要な論点の整理等の事前の準備に十分に労力を割き、情報分析の質の向上に資するべく最大限の効果が上がるよう努めた。

- 3 AIを始めとする先端技術の導入・活用のための体制強化を図るとともに、職員を対象とした研修を行い、新たな分析手法等研修の成果を分析プロダクトに反映させた。
- 4 着任者を対象とした組織内統一的な分析研修を実施するなど、職員に対する各種研修・会議等を通じて、時宜にかなない政策部門の情報関心に即した分析を行う能力向上を図った。

【定量的データ】

- ・専門分析員数：17
- ・委託調査報告書数：37
- ・招へい延べ人数：1
- ・研修／会議参加のための出張者数：8
- ・着任者への統一分析研修：計2回

令和5年度目標

以下の達成手段等により、優れた分析手法を吸収し、質の高い情報分析を行う。

- 1 国内情報コミュニティ省庁間における情報共有を促進する。
- 2 外国政府機関や専門家との意見交換を一層充実させる。
- 3 AIを始めとする先端技術を活用した手法を取り入れることにより、分析能力の強化を図る。
- 4 情報分析に関する研修・会議に参加し、能力向上を図る。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

測定指標3 政策決定権者等への適時の情報及び情報分析の提供 *

中期目標（一年度）

インテリジェンスが政策立案・決定に資するよう、提供に当たっては提供の仕方やタイミングに特に注意し、政策立案・決定に必要な確かなタイミングでの提供が行えるよう、プロセスを管理する。また、提供の在り方についても、当該インテリジェンスを必要としている「カスタマー」にできるだけ直接届くよう適切な配布方法を採用する。

令和3年度目標

以下の達成手段等により、政策決定権者等への情報・情報分析の適時・適切な提供を行う。

- 1 政策部門に対する時宜を得た情報・情報分析の提供を行い、フィードバックを得ることで政策部門の情報関心を適切に把握する。
- 2 在外邦人の安全対策強化の観点から、省内関係部局と引き続き密に連携することを含め、政府内・省内政策部門との緊密なやりとりを通じて政策部門の情報関心を的確に把握し、厳しさを増す日本を取り巻く国際情勢の状況に則し、機動的に動く。

施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 省内のDX推進により向上した通信環境も活用しつつ、国際情報統括官組織作成の各種成果物への省内におけるアクセスの更なる向上を図る等、ユーザーフレンドリーな観点からの資料提供に係る各種改善を行った。
- (2) 時宜を得た情報・分析を提供するため、事案発生から間を置かず提供可能な分析プロダクトを作成することを奨励した。また、政策部門からのフィードバックを組織内で共有し、以後の分析資料作成に活用した。特に、日本や在外邦人の安全に関わる事態の発生時等においては、常時アップデートを行う等、政策部門に頻繁に情報提供を行った。
- (3) 引き続き新型コロナウイルス感染対策として、対面ブリーフの機会に制約があったものの、政策部門のニーズに合わせ、機動的に調整を行い、また、ブリーフの機会に先方の関心を聴取することを通じて、政策決定権者等への時宜を得てニーズにかなった情報提供につなげた。
- 2 (1) 在外邦人の安全対策強化の観点から、省内外の各種治安・危機管理情報集約関連の会議に出席し、関連情報を共有した。
- (2) また、総理大臣官邸、国家安全保障会議（NSC）を含む政策決定権者の判断に資する情報提供を

確保するため、省内政策部門と定期的な意見交換のほか、様々なレベルで情報共有や意見交換を常時行うことにより、収集すべき情報や情報の集約・分析・共有手段等について連携強化を図り、情報及び情報分析を提供した。

【定量的データ】

- ・分析資料の作成数（平成 22 年度を 100 として）：219
- ・幹部へのブリーフの回数（平成 22 年度を 100 として）：227

（注）平成 24 年度に政策評価の評価書フォーマットが変更となって以降、毎年、平成 22 年度を基準年（100）としている。

令和 4 年度目標

以下の達成手段等により、政策決定権者等への情報・情報分析の適時・適切な提供を行う。

- 1 政策部門の情報関心を踏まえ、政策部門に対する時宜を得た情報・情報分析の提供を行うとともに、フィードバックを得ることで政策部門の情報関心の一層の把握を行う。
- 2 在外邦人の安全対策強化等の観点から、省内関係部局と引き続き密に連携することを含め、政府内・省内政策部門との緊密なやりとりを通じて政策部門の情報関心を的確に把握し、厳しさを増す我が国を取り巻く国際情勢の状況に則し、機動的に情報及び情報分析を提供する。

施策の進捗状況・実績

- 1（1）分析プロダクト作成においては、政策部門の意思決定における活用を強く意識し、その時々
の外交課題に直結するテーマをこれまで以上に厳選し、個々のプロダクトが政策の質的向上により
資するものとなるよう、作業を抜本的に精緻化した。このため、見かけ上の分析資料作成数は昨年
度から減少している。また、組織横断的に重点課題の明確化、行程管理体制の強化、プロダクトの
構成・体制面の見直し等を行い、国際情報統括官組織全体として有機的に情報・情報分析を政策決
定権者等に提供するための機能の強化を図った。さらに、省内の DX 推進により向上した通信環境も
活用しつつ、国際情報統括官組織作成の各種成果物の省内への共有を積極的に進めた。
- （2）時宜を得た情報・分析を提供するため、ハイレベルの外交日程に向けた分析プロダクトの作成
や事案発生から間を置かず提供可能な分析プロダクトを作成することを奨励した。また、政策部
門からのフィードバックを組織内で共有し、以後の分析資料作成に活用した。特に、日本や在外邦
人の安全に関わる事態の発生時等においては、常時アップデートを行う等、政策部門に頻繁に情報
提供を行った。
- （3）対面ブリーフについては、政策部門のニーズに合わせて機動的に調整を行い、また、ブリーフ
の機会に先方の関心を聴取することを通じて、政策決定権者等への時宜を得てニーズに合った情
報提供につなげた。
- 2（1）在外邦人の安全対策強化の観点から、省内外の各種治安・危機管理情報集約関連の会議に出
席し、関連情報を共有した。
- （2）また、総理大臣官邸、国家安全保障会議（NSC）を含む政策決定権者の判断に資する情報提供を
確保するため、省内政策部門と定期的な意見交換のほか、様々なレベルで情報共有や意見交換を常
時行うことにより、収集すべき情報や情報の集約・分析・共有手段等について連携強化を図り、情
報及び情報分析を提供した。

【定量的データ】

- ・分析資料の作成数（平成 22 年度を 100 として）：104
- ・幹部へのブリーフの回数（平成 22 年度を 100 として）：176

（注）平成 24 年度に政策評価の評価書フォーマットが変更となって以降、毎年、平成 22 年度を基準年（100）としている。

令和 5 年度目標

以下の達成手段等により、政策決定権者等への情報・情報分析の適時・適切な提供を行う。

- 1 政策部門の情報関心を踏まえ、政策部門に対する時宜を得た情報・情報分析の提供を行うとともに、フィードバックを得ることで政策部門の情報関心の一層の把握を行う。
- 2 在外邦人の安全対策強化等の観点から、省内関係部局と引き続き密に連携することを含め、政府内・省内政策部門との緊密なやりとりを通じて政策部門の情報関心を的確に把握し、厳しさを増す我が国を取り巻く国際情勢の状況に則し、機動的に情報及び情報分析を提供する。

モニタリングを踏まえた変更点及びその理由

引き続き目標を維持し、その達成に向け推進する。

達成手段

達成手段名（注）	予算額等(予算手段。単位：百万円)				関連する 測定指標	行政事業レ ビュー事 業番号
	令和２年度 予算額計 (執行額)	令和３年度 予算額計 (執行額)	令和４年度 予算額計 (執行額)	令和５年度 当初予算額		
情報収集・分析	603 (523)	601 (518)	753 (712)	842	1-1, 1-2 1-3	－

(注) 達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。